

学校における合理的配慮 ～「合理的配慮事例集」を活用して～

県教育庁教育振興部特別支援教育課

1 障害者差別解消法と合理的配慮の提供

平成 28 年 4 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以後「障害者差別解消法」と記す）」が施行され、全ての公立学校等において、障害のある幼児児童生徒（以後「児童生徒等」と記す）へ、必要に応じて合理的配慮を提供することが義務化された。

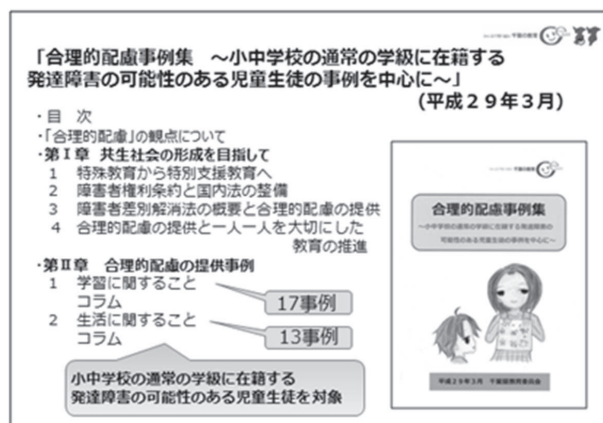
学校における合理的配慮とは、障害のある児童生徒等が、他の児童生徒等と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、かつ均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。また、合理的配慮は、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されるものであり、本人・保護者と可能な限り合意形成を図った上で決定、提供されることが望ましく、その内容を個別の教育支援計画に明記することが望ましいとされている。

障害者差別解消法の規定に基づき策定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」では、本人の意思の表明がない場合であっても、当該障害者が社会的障壁の除去を必要としていることが明白である場合には、適切と思われる配慮を提案するために建設的対話を働きかけるなど、自主的な取組に努めることが望ましいとされている。つまり、学校においては、意思の表明の有無に関係なく、その障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられるかどうかの視点から判断していくことが重要となる。

2 合理的配慮提供のための県の取組

合理的配慮の適切な提供に向けて、本県では、県教育委員会職員対応要領の策定や合理的配慮の提供についての通知、インクルーシブ教育システム研修会をはじめとする各種研修会や会議等の実施、研究指定校の指定、研究資料の作成・配付などにより、理解推進及び体制整備に努めてきた。

平成 29 年 3 月には、全ての教職員が障害のある児童生徒等の教育的ニーズに応じた合理的配慮を適切に提供できるよう支援するとともに、障害のある児童生徒等がその能力や可能性を最大限に発揮し、生き生きと活躍できるようにと考え、「合理的配慮事例集 ～小中学校の通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒の事例を中心に～」を作成、発行した。この事例集は、県教育委員会の指導主事等が県内の小・中学校を訪ねるなどして各校における合理的配慮の具体的な事例を集め、まとめたものである。学習に関する 17 事例、生活に関する 13 事例を記載している。



3 合理的配慮の実例（事例集より）

(1) 離席が目立つAさん（小学校）

授業中に座っていられなくなり、教室内を動き回ったり、突然教室から出て行ってしまったりするAさんへの合理的配慮・具体的支援の実例を紹介する。

【どうしてそうなるのか、考えられること】

「注意力や集中力が続かず、何か思いついたり刺激を受けたりすると抑えきれず体が動いてしまう」、「課題が分からなかったり苦手な学習だったりすることで、イライラしてしまい、騒いだりその場から離れてしまったりする」という2点を挙げている。

【合理的配慮の例】

- ① 注意集中が途切れる要因となり得るものは見えない場所に保管、支援しやすいように座席を教師のそばにするなど、集中できる環境を整える。
- ② 注意が他のものに移っている時にはそばに行き、さりげなく声をかける、教科書等の見るべきところを指さして示すなど、学習に気持ちが向くように個別に支援する。
- ③ 授業の合間に、プリントを配ったり黒板を消したりする係に指名し、体を動かしてもよい機会や場面を取り入れる。
- ④ 教室を黙って出るのではなく、Aさんが守れる教室を出るときのルールを決める。

(2) 整理整頓が苦手なBさん（中学校）

片付けや整理整頓が苦手なBさん、机の中や鞆の中にプリントがいっぱい入っており、必要な物がすぐに取り出せず行動が遅れてしまったりプリントが見つからず慌てたりしているBさんの事例を紹介する。

【どうしてそうなるのか、考えられること】

「片付け方や整理の仕方をうまくイメージできない」、「しまった場所や使ったことを覚えていないため、必要な物を探しているうちに更に散らかってしまう」、「片付ける習慣が身についていない」、「他のことや次のことに気をとられ、片付けに意識が向

かない」の4点を挙げている。

【合理的配慮の例】

- ① 教科別にノートやファイルの色を変える、必要な物をクリアケースにまとめておくなど、整理がしやすい環境をつくる。
- ② 学級のルールとして、棚やロッカーの整理の仕方をプリントで配付する、必要のない物を片付ける時間を確保するなど、学級全体で整理整頓を意識できるようにする。
- ③ きれいになっていることをほめる、片付ける方法が分かるように具体的な言葉で片付けを促すなど、整理整頓の意識化を図る。

4 適切な合理的配慮の提供に向けて

現在、各学校等において、障害特性や個々の教育的ニーズに応じた合理的配慮について検討・工夫を重ねつつ、合理的配慮が提供されている。今後も下記の視点を大切にしながら、適切な合理的配慮の提供に向けて検討していくことが求められる。

【適切な提供のためのポイント】

- ・ 児童生徒等にとって必要なものか。
- ・ 何を優先して提供する必要があるか。
- ・ 均衡を失した又は過度の負担になっていないか。
- ・ 教育の目的・内容・機能の本質的な変更となっていないか。

また、各学校等は、従来からの教育資源を十二分に活用しつつ、合理的配慮を踏まえた授業を行うことが大切である。合意形成後は、一人一人の発達や適応の状況等を勘案しながら、柔軟に配慮事項を見直す必要がある。さらに、進学等の移行時においてもこれまでの配慮が途切れることのないよう、個別的教育支援計画に反映して引継ぎを行ったり、学校だけでなく関係機関も含めた情報交換を行ったりするなど、一貫した支援の提供に努めることが重要である。

「見る」だけじゃもったいない！ ～博物館活用法の一例～

県立中央博物館

1 昔のくらしと道具展

県立中央博物館では1月から3月にかけて、「昔のくらしと道具展」と題したミニ展示を体験学習コーナー「たいけんのもり」で行っています。この展示では、今はあまり使われなくなった釜やおひつ、黒電話などのくらしの中の道具類を実際にさわれる形で展示しています。ものを観察し、持ち上げたり、使ってみたりすることは、重さや大きさが実感でき、今の生活との違いを理解する大きな助けになります。小学校3年生が社会科で学ぶ、生活の変化に関する部分の学習に効果的に活用できる展示となっていますので、学年での団体見学をお待ちしています。

昨年度は、展示に加えて、希望する学校に展示の解説プログラムを実施しました。

2 博物館の資料や人材の活用

プログラムでは、移築された古民家のある展示室での職員による解説、実際に昔の道具を使っていた方の体験談を聞く、体験学習コーナーで実物をさわりながらの解説という3種類の体験を御用意しました。

昔の道具の体験談は、博物館で活動しているボランティアの方にお願ひしました。子供のころランプの「ほや」を掃除した話などは、実感がこもっており、子どもたちもリアリティを感じられたようです。

このプログラムは、博物館の展示資料、職員による解説、ボランティアの活躍と、博物館のもつ資料や人材を活用したプログラムだと言えるでしょう。

3 ちょっと「マニアック」に楽しむ

昔の道具は見ただけでは決して楽しいものではありません。しかし、細かく見ていくと昔の道具にもその当時なりの工夫が凝らされていて、人々の知恵に驚かされることがあります。小学生に細かいことを勉強させるのは少しハードルが高いと思われるかもしれませんが、しかし、ちょっと「マニアック」だけれど知ってみると面白い、というような解説は博物館職員の得意とするところです。ぜひ学校での学習にプラスすることで、お役立ていただければと思います。



4 「見る」だけではない博物館の魅力

紹介した他にも中央博物館大利根分館では、学校に出張して昔の道具の解説を行っています。また、昔の道具以外にも様々な分野の貸し出し用学習キットや学習プログラムがあります。ホームページに掲載していますのでぜひ御覧ください。「見る」だけではない博物館の魅力を積極的に活用していただければ幸いです。まずは気軽に御相談ください。

問合せ先

県立中央博物館教育普及課 043-265-3776

分析ツールを活用して、ちばっ子の学力向上と指導改善に役立てましょう！

県総合教育センター学力調査部

全国学力・学習状況調査について

平成29年度全国学力・学習状況調査は、4月18日（火）、対象学年の児童生徒に実施されました。今年度は国語、算数・数学の教科に関する調査と、生活習慣や学習環境に関する質問紙調査です。国語、算数・数学の教科については、「知識」に関するA問題と、「活用」に関するB問題でした。質問紙調査は、児童生徒に対して行うものと学校に対して行うものがあり、2方向から児童生徒の生活習慣や学習環境を調査するものです。

1 教科に関する調査結果

＜小学校＞	千葉県	全国
国語A（知識）	75	74.8
国語B（活用）	57	57.5
算数A（知識）	77	78.6
算数B（活用）	46	45.9
＜中学校＞	千葉県	全国
国語A（知識）	76	77.4
国語B（活用）	72	72.2
数学A（知識）	63	64.6
数学B（活用）	47	48.1

※数値は公立学校の平均正答率（％）です。ただし、文部科学省の発表に基づき、全国平均正答率は小数第1位まで、県平均正答率は小数点以下を四捨五入した結果を示しています。

2 指導改善サイクルの確立を目指して

本調査の結果を見たとき、「正答率や正答数」だけにとらわれてしまう傾向がありますが、本調査の目的は次の3点です。

- ・「実態把握及び分析」を行うことで「成果と課題を検証」する。
- ・それらを踏まえて「継続的な検証改善サイクルを確立」する。
- ・それらに基づいて「教育指導の充実や学習状況の改善」を図る。

これらの目的から、本調査の結果を踏まえた学力向上に向けた改善の取組が大切です。

3 学校全体で『指導改善』を推進しよう！

ぜひ、総合教育センターの「分析ツール」を用いて調査結果の効果的な分析を行ってください。総合教育センターのWebページからダウンロードし、簡単な操作で以下の3つの分析シートを作成することができます。

(1) 教科・質問紙分析シート

レーダーチャートに全国、千葉、各学校の教科の結果を表示、分析することができます。

(2) 誤答分析シート

各教科の設問ごとに誤答分析ができるだけでなく、全体を成績順に4つの層に分け、どの層がどういう誤答をしているのか細かく分析できる。

(3) クロス集計シート

生活習慣や学習習慣と学力との関係を知ることができる。

先生方全員で分析ツールを活用し、以下の4つのような取組をしながら『指導改善』に役立ててください。

① 職員研修での活用

職員会議、校内研修などで教科・質問紙分析、経年分析シートを使用し、課題を共有する。

② 授業での指導改善

誤答分析シートを使用し、児童生徒の誤答から授業での教え方の工夫などを考える。また、クロス集計ツールを活用し、児童生徒の実態を把握する。

③ 保護者や地域との連携

ホームページや学校だより、保護者会などで、各教科の状況や生活習慣、学習習慣などの現状や課題をグラフにより可視化する。

④ 小・中学校教育の連携

同一学区の小学校と中学校において連携することにより、効率よく継続した指導につなげる。

平成29年度 千葉県総合教育センター・千葉県子どもと親のサポートセンター

研究発表会ご案内！！

千葉の子どもたちの未来のために

～社会の変化に対応できる資質・能力の育成をめざして～

日時 平成30年2月23日(金) 9:30～16:30

(全体会 受付9:00～9:25)

会場 千葉県総合教育センター

全体講演 9:40～11:10

「自らの未来を創造するための 学びのあり方」

国立教育政策研究所 教育課程研究センター

基礎研究部長（併任）初等中等教育研究部長



さるた ゆうじ 氏
猿田 祐嗣 氏

研究発表 11:20～12:00 13:00～16:30

全国学力・学習状況調査について
～千葉の子どもたちの学力向上に向けて～

【学力調査部】

小学校段階におけるプログラミング教育に
関する指導法の研究

【カリキュラム開発部 メディア教育担当】

これからの時代に求められる資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントに関する
研究 ～子どもたちの主体的・対話的で深い学びを通して～＜中間報告＞

【カリキュラム開発部 研究開発担当】

科学的思考力を高める指導方法と評価の
在り方
～指導資料、評価資料及び活用計画の提供～

【カリキュラム開発部 科学技術教育担当】

学校不応答の子どもへの支援の在り方
～不登校対策推進校「支援教室」の効果的な
運営を通して～

【子どもと親のサポートセンター 支援事業部】

幼児期の教育と児童期の教育の円滑な接続を
図るカリキュラムについての研究

＜中間報告＞

【カリキュラム開発部 研究開発担当】

特別支援学級担当者の専門性向上パッケージ
の開発

【特別支援教育部】

各研究発表の詳しい内容や時程等につきましては、別紙案内チラシおよび千葉県総合教育センターWeb サイトにてご確認ください。

休日開放事業について

県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発担当

新学習指導要領への取組として、当センターでは、教員・講師を対象とした指導力向上のためのニーズに応え、参加しやすい土曜日に「休日開放事業」を実施しています。

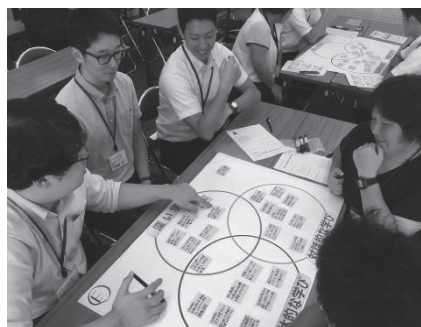
今回はその中でも、カリキュラム開発部研究開発担当が実施する、「若い教師のためのあすなろ塾」及び「中堅教員サポート塾」について紹介します。

1 若い教師のためのあすなろ塾

学級づくりや授業づくりについての研修です。教師の力量を高めたいと思っている経験1～6年程度の小・中学校の教員・講師を対象に、4日間・8講座を実施し、延べ86人が参加しました。

1回目～4回目の取組内容は次の表のとおりです。

- | | |
|------|--|
| 1 回目 | ①構成的グループエンカウンターを生かした学級経営
②生徒指導・保護者対応のケース演習 |
| 2 回目 | ③「特別の教科道徳」の指導と評価
④考え、議論する道徳の授業づくり |
| 3 回目 | ⑤ユニバーサルデザインの考えを取り入れた支援の工夫
⑥プログラミング教育の実現に向けて |
| 4 回目 | ⑦資質・能力を育む主体的・対話的で深い学びについて
⑧アクティブ・ラーニング型の授業づくり |



2 中堅教員サポート塾

今日的教育課題への対応や学年・学級経営など、教員としての資質能力向上を目指します。経験7年～20年程度の教員を対象に土曜日に4日間・8講座を実施し、延べ74人が参加しました。

1回目～4回目の取組内容は次の表のとおりです。

- | | |
|------|----------------------------------|
| 1 回目 | ①学校教育と教育関係法規について
②若手教員の育成について |
| 2 回目 | ③校内研修の進め方
④特別支援教育について |
| 3 回目 | ⑤いじめ・不登校について
⑥新学習指導要領について |
| 4 回目 | ⑦学校における安全管理について
⑧道徳教育の推進について |



詳しくは、当センターのWebサイト「カリキュラムサポート室」に今年度実施した様子を載せています。

または、研究開発担当（043-276-1282）までお電話ください。先生方の次年度の受講をお持ちしております。